

今注目を集める自主防災の要 防災士になる

防災士とは、特定非常活動法人日本防災士機構の認証する制度です。県では平成20年度から防災士の育成ができることになりました。

平成23年3月31日現在、本県で513人が「防災士」として認証され、地域防災力の向上に尽力しています。

大規模災害発生時の初動は地域住民で作る自主防災組織や消防団が被災の第一走者となります。

災害に関し高度な知識・意識・技能を有する「防災士」が自主防災組織等のリーダーになることで災害に強いまちをつくる事ができると期待されています。

大切な家族や地域を守る力となるため、「宮崎県防災士養成研修」を受講してみませんか。

宮崎県防災士養成研修

■基礎コース

【日程】7月27日・28日

【会場】小林市役所

4階大会議室

【対象】防災に関心のある方ならどなたでも参加できます。

【受講料】無料

■専門コース

【流れ】

- ①基礎コースを受講
 - ②専門コースの申し込み
 - ③自宅学習・レポート提出
 - ④専門コース受講(2日間)
 - ⑤試験を受験し合格する
 - ⑥防災士認証の申請
- ※試験料3千円
※申請料5千円

【問・申】

○宮崎県危機管理課

Tel 0985・26・7066

Fax 0985・26・7304

○総務課消防防災グループ

Tel 23・0220

避難施設 を確認する

避難所は、地震、風水害などにより、避難が必要であると判断される場合、一時的に避難するために開設されます。

下記の一覧は、風水害時の避難施設です。いざというときにあわてずに行動できるよう、避難場所、避難経路を確認しておきましょう。

なお、市から発令される避難勧告等によらず、自主的に避難しようとする場合には、事前に下記問い合わせ先に連絡し、避難先等の確認を受けてください。

加えて、避難の際に必要なものをすぐに持ち出せるように、非常持出品の準備も大切です。普段から持ち出しやすいリュックサックなどに入れておく等の備えをしておきましょう。

避難所に関するお問い合わせは、**総務課消防防災グループ** (Tel 23-0220)

須木庁舎地域振興課 (Tel 48-3130)、**野尻庁舎地域振興課** (Tel 44-1100)

須木区 (風水害)	
避難所	地域
須木体育館	全域
須木小学校体育館	麓、永田
須木中学校体育館	原、中河間
鳥田町小学校体育館	上九瀬、下九瀬、夏木、堂屋敷
内山小中学校体育館	内山
上九瀬公民館	上九瀬
下九瀬公民館	下九瀬
夏木公民館	夏木
堂屋敷公民館	堂屋敷
中河間公民館	中河間
原公民館	原
永田公民館	永田
麓公民館	麓
奈佐木公民館	奈佐木
内山地域福祉センター	内山
野尻町区 (風水害)	
避難所	地域
紙屋小学校体育館	紙屋
紙屋中学校体育館	紙屋
紙屋老人福祉館	紙屋
紙屋地区体育館	紙屋
野尻小学校体育館	東麓
野尻中学校体育館	東麓
農村環境改善センター	東麓
栗須小学校体育館	三ヶ野山
三ヶ野山地区体育館	三ヶ野山
いきいきコミュニティセンター	三ヶ野山

小林地区 (風水害)	
避難所	地域
小林市役所	西町一、西町二、西町三、緑町、新生町、通町、南真方、坂元
小林小学校体育館	仲町、本町、緑町、南真方
南小学校体育館	南島田、後川内、新生町、南西方
小林中学校体育館	西町一、西町二、西町三、南真方、坂元、南西方、北西方
細野小学校体育館	細野地域
細野中学校体育館	細野地域
三松小学校体育館	堤、水流迫地域
三松中学校体育館	堤、水流迫地域
東方小学校体育館	東方、真方地域
東方中学校体育館	東方、真方地域
永久津小学校体育館	北西方、真方地域
永久津中学校体育館	北西方、真方地域
西小林小学校体育館	北西方、南西方地域
西小林中学校体育館	北西方、南西方地域
幸ヶ丘小学校体育館	南西方地域
中央公民館	永田町、上町、南真方、仲町、水流迫
市民体育館	永田町、上町、南真方、仲町、水流迫
南地区体育館	南島田、後川内、南西方
細野地区体育館	細野地域
三松地区体育館	堤地域
真方地区体育館	真方地域
永久津地区体育館	北西方、真方地域
西小林地区体育館	北西方、南西方地域
文化会館	周辺地域

避難に関する情報の種類を知る

災害時に市が発表する避難情報には、危険性に応じて3種類があります。それぞれの情報の意味を理解して、速やかに行動することが大切です。

また、避難に関する情報は、区・組への連絡や広報車、報道機関などを通じて提供するほか、防災メールによる情報提供を行っています。

種類	どのような時に	取るべき行動は
避難準備情報	災害の発生する恐れが高まり、避難に時間を要する人が避難を始めなければならない時	○高齢者など、特に避難に時間がかかる人は、避難を始めてください。 ○家族との連絡、非常持出品の用意など、避難準備を開始してください。
避難勧告	災害の発生する恐れが明らかに高まった時	○避難を始めてください。
避難指示	災害の発生する危険性が非常に高い時	○避難中の人は、避難を直ちに完了してください。 ○未だ避難していない人は、直ちに避難を始めてください。

防災メール で情報を集める

災害情報などを得るための1つの方法として「防災メール」があります。災害情報以外にも防犯情報など多くの情報を得ることが出来ます。携帯電話やパソコンをお持ちの方はぜひ利用者登録をして、ご利用ください。

宮崎県防災メール
QRコード



【宮崎県防災メール登録アドレス】
<http://www.fastalarm.jp/miyazaki/htdocs/index.php>

